# 見積執行書

工事第23号

| | | | |
|---|---|---|---|
| 工事名 | 史跡是川石器時代遺跡第１期整備工事(その３) | | |
| 工事場所 | 八戸市大字是川字中居地内 | | |
| 指名通知 | 令和８年２月１８日 | 委託課名<br>是川縄文館 | |
| 現場説明 | 令和８年２月１８日午後２時 | 港湾河川課 | |
| 入札及び開札<br>(開札は即時) | 令和８年２月２７日午前１０時 | 市庁別館４階契約検査課 | |
| 区分<br>□　指名競争入札<br>■　随意契約 | 入札方法<br>■　総　価<br>□　単　価 | 最低制限価格<br>□　有<br>■　無 | |
| 入札保証金<br>□　有<br>■　無 | 契約保証金<br>■　有（契約金額の10分の1以上の額）<br>□　無 | | |

指名理由　本工事は、史跡是川石器時代遺跡第１期整備事業のうち、北工区の樹木伐採及び地形造成原材料の購入・現地仮置きを行う工事である。
　現在、隣接する南工区では、地形造成等を行う史跡是川石器時代遺跡第１期整備工事(その２)が施工中であり、北工区の一部に仮設工として敷鉄板を敷設し、地形造成用の原材料を仮置きしている。また、北工区及び南工区への搬入口や、現場事務所・資材置き場設置場所も１カ所に限られている。
　このため、史跡是川石器時代遺跡第１期整備工事(その２)の契約業者と契約を行うことで、現在使用している仮設敷鉄板を活用し、工期の短縮、大幅な経費節減に加え、工事の安全・円滑、かつ適切な施工が確保できることから、有限会社名章建設工業を選定した。

| | 見積者氏名 | 見積書記載金額（円）第１回 | 第２回 | 第３回 | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 有限会社名章建設工業 | 14,200,000 | 決定 | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |
| 4 | | | | | |
| 5 | | | | | |
| 6 | | | | | |
| 7 | | | | | |
| 8 | | | | | |
| 9 | | | | | |
| 10 | | | | | |

備考　契約金額は、見積書記載金額の欄に記入された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。

| 開札者 | 立会人 |
|---|---|
| 契約検査課工事契約GL　河原木　洋一 | 技査　高橋　大樹 |